

交差点の出会い頭事故を防ぐために
～田園型事故の防止～

本市で多く発生している交通事故は、交差点の出会い頭事故です。その中でも「田園地帯などの見通しの良い交差点における、出会い頭の交通事故」が起きています。いわゆる「田園型事故」が発生するメカニズムと事故防止のポイントを見ていきましょう。

田園型事故の原因は？

「田園型事故」の主な原因は、次の3点であると言えます。

1 コリジョンコース現象

コリジョンコース現象とは、ドライバーが相手の車が近づいていたことに気づかない、あるいは止まって見える現象のことを言います。「田園型事故」の当事者は、「お互いの車両を見ることができたにもかかわらず、衝突まで発見できなかった」と言います。交差点に同じ速度で進行している2台の車は、見える角度が変わらないため、あなたもお互いに「動いていない」ように見えてしまいます。

ず、衝突まで発見できなかった」と言います。交差点に同じ速度で進行している2台の車は、見える角度が変わらないため、あなたもお互いに「動いていない」ように見えてしまいます。

事故防止のポイント

・見通しの良い道路では、意識して顔を左右に向け、周囲に注意を向けましょう

2 車両の死角

自動車には、ルーフ(天板)を支えるピラー(柱)があります。同じ速度で交差点に

進行する場合、相手の車がピラーの死角に入り込んでしまうことがあります。

事故防止のポイント

・少し頭を前後に動かして、ピラーの死角に入り込んでいる車両がないか確認しましょう

3 錯覚による思い込み

交差する道路の幅が狭く見えるため、自分が通っている道路が優先だと思い込んでしまうことがあります。

どちらが優先かわからない場合、お互い譲りあって交差点に侵入するようにしましょう。

事故防止のポイント

・十分に減速して、路面標示や周囲の状況、相手車両の動きをよく確認しましょう

市が行っている交通安全対策

危険交差点への電光掲示板などの設置や交通安全教室の開催など、交通事故防止の取り組みを進めています。

危険交差点の安全対策

過去に人身事故が多く発生した交差点などに、赤色の路面表示や電光掲示板などを設置し、交通安全対策を行っています。



交通指導員による交通安全教室

市内小・中学校・保育施設などで交通安全教室を開催し、交通安全指導をしています。



特集 交通安全

交通事故に
遭わない・起こさないために



【問い合わせ】
新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

令和4年中の本市における交通事故負傷者数は148人です。市民の交通安全意識が高まっていることもあり、令和3年と比べて負傷者数は14人減少しました。

を持って交通ルールを守り、事故に遭わない、起こさないための行動を取ることが重要です。自動車、自転車、歩行者がそれぞれ守るべき基本的な交通ルールとマナーを確認しましょう。

交通事故を防ぐには、一人一人が安全への意識

…………… もう一度、確認して守りましょう ……………

自動車安全運転五則

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認
- ④一時停止で横断者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない



自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ※子どもや70歳以上の人、または障がいがある人は安全のため歩道の自転車走行が認められています
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



歩行者が守るべきこと

- ①必ず歩道を通行する
- ②歩道のないところは道路の右側を歩く
- ③道路を横断する場合は横断歩道を利用し、渡る時は手を挙げ、ドライバーに合図を送る
- ④道路へは飛び出さず、一度止まって確認する
- ⑤夕方や夜間外出時は反射材を身に付ける
- ⑥歩きスマホをしない



NO! 飲酒運転

飲酒運転は、事故に結びつく危険性を高める重大な犯罪です。本年の市内における飲酒運転検挙状況は、6月末時点で3件となっており、令和4年同期の7件を下回っています。

飲酒運転した人に理由を尋ねると「事故は起こさないと考えた」という回答が多数を占めています。少しのアルコールでも運転への影響は大きく、厳しい罰則が科されます。また、交通事故は事故当事者の人生にも多大な影響を与えます。飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転4(し)ない運動

- ①運転するなら酒を飲まない
- ②運転する人に酒を提供しない
- ③酒を飲んだ人に車を提供しない
- ④酒を飲んだ人の車に同乗しない

車両提供者は運転者と同じ処罰に!

■運転者に対する罰則

違反行為	違反点数	罰則
酒酔い運転	35点	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転 呼気1%中のアルコール濃度が0.25%以上の場合	25点	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
呼気1%中のアルコール濃度が0.15%以上の場合	13点	

即時免許取り消しです!

■運転者以外の周囲の責任についての処罰

車両提供者	
運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供者	
運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金